

# 利根沼田家保だより2024



利根沼田農業事務所 家畜保健衛生課  
(利根沼田家畜保健衛生所)  
〒378-0031 沼田市薄根町 4412  
電話 0278-24-3888



## ●「定期報告書」提出のお願い

伝染病の発生予防や発生時の迅速なまん延防止対策を図るため、家畜を飼養する全ての方は毎年2月1日時点の家畜の飼養状況を群馬県知事あてに報告することが義務付けられています。未提出の方は期限内の報告をお願いします。

提出期限：R6年3月29日

※未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合は、指導の対象となり、家畜伝染病が発生し、殺処分した家畜の手当金について減額の対象となります。

### 令和6年度から定期報告等の手続きが電子化されます

申請の電子化に伴い、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を利用した手続きがR6年度から可能となります。令和6年度から電子申請可能な手続きは以下のとおりです。申請に際し、事前にeMAFF IDの取得をお願いします。

また、手続きの電子化のためのスマホ向けアプリもR6年度から開始予定です。

これまで同様、紙面での報告も可能ですが、オンライン申請をぜひご活用ください。詳細は別添リーフレットを参照ください。

#### 【令和6年度以降に電子化予定の手続き】

- ・定期報告 ※R7年2月提出分から
- ・令和6年10月から家きんの一斉点検（家きんの所有者）
- ・令和7年5月から豚等の一斉点検（豚等の所有者）



## ●高病原性鳥インフルエンザ発生について

1月1日に高山村において発生した高病原性鳥インフルエンザでは、約32万羽が殺処分されました。利根沼田管内にも鶏や卵の搬出制限がかかりましたが、その後の周辺農場の検査で陰性が確認されたため、1月31日にはすべての制限が解除となりました。

全国の家きん農場においては2月末時点で8県9事例、野鳥においては26都道府県で117件の感染が確認されています。今後渡り鳥の北帰行が本格化するため、関東ではさらにリスクが高まり、5月頃まではいつどこで発生してもおかしくない状態が継続します。発生すると周辺農

場や住民の方に多大な影響がありますので、消毒や毎日の健康観察及び飼養衛生管理基準の遵守を徹底していただき、発生予防対策の継続をお願いいたします。また異常を発見した際は、周辺へのまん延防止のため、速やかに当所までご連絡をお願いいたします。

## 家きん農場における重点対策



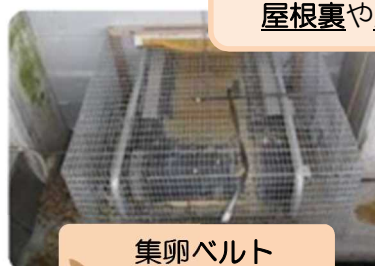
車体、タイヤ回りや溝の消毒  
病原体を持ち込まない・運ばない



①靴裏洗浄で汚れを落とす → ②消毒  
こまめな消毒液の交換



鶏舎専用の衣服・長靴を使用  
衣服・長靴を衛生的に保管  
野生動物が触れない場所に保管！



集卵ベルト



目の届きにくい、  
屋根裏や入気口も注意！



屋根裏

農場内の隙間を埋める  
野生動物を侵入させない！

(農林水産省 HP より)

## ●死亡牛の BSE 検査対象が変更になります！

**重要!**



令和6年4月1日より、BSE 検査対象となる牛の**月齢区分が廃止**されます！

検査対象牛は**治療に反応しない進行性の神経症状や行動異常**を示す牛です。

(96か月齢以上の一般的な死亡牛については、BSE 検査が**廃止**されます。)

※生前、神経症状や行動異常を示した牛に関しては NOSAI 家畜診療所や開業獣医師等の検案を受けるようにお願いします。

※BSE 検査対象牛に関しては『**死亡牛処理整理表**』の記入をお願いします。

※死亡牛処理整理表がお手元にない場合は、「利根沼田家畜保健衛生所」または「県畜産協会」までご連絡ください。

**※詳しくは別添資料をご参照ください。**

## 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の購入について

BSE 検査対象の変更に伴い、家畜衛生研究所を経由せず化製場に搬入される死亡牛の増加が見込まれます。

（公社）群馬県畜産協会では、**BSE 検査不要な死亡牛の処理に使用できる『畜産用マニフェスト』**を販売しています。お手元に伝票がなくなる前に、県畜産協会（TEL：027-220-2371）へ連絡し、購入してください。



## ●家畜伝染病予防法第5条に基づく牛定期検査について

令和6年度の対象地域は、**昭和村**です。日程など詳細は来年度、通知等で改めてお知らせします。

- （ア）検査の種類：ヨーネ病
- （イ）対象月齢：6か月齢以上（乳用牛と肉用繁殖牛）
- （ウ）検査料金：1頭あたり700円

全ての牛飼養者は**県外**導入牛（検査対象牛は上記と同様）の導入時（県外牧場からの退牧を含む）にヨーネ病の検査が必要になります。導入予定が決まりましたら利根沼田家畜保健衛生所まで早めにご連絡をお願いします。

## ●栃木県で豚熱発生。対策の再確認をお願いします



栃木県で国内90例目の豚熱が発生しました。豚熱はこれまでも春先に多くの発生が認められていますが、令和5年10月以降、県全域で野生いのししの感染頭数が増加しています。これから、野生いのししが活発に動き回る時期を迎えるため、畜舎内にウイルスを持ち込まないように、畜舎内専用長靴への履き替えや作業前の手指消毒等、十分な対策をお願いします。

### 車両の対策

タイヤ、タイヤハウス、車両の底面を動力噴霧器等でしっかり消毒。石灰帯だけでは不十分。

### 野生動物の対策

防護柵・防鳥ネットの点検修理。野生動物やカラス等の野鳥がウイルスを運びます。

### 人の対策

車から降りる際はブーツカバーまたは農場専用の長靴に履き替え。  
豚舎ごとに長靴、衣服の着替え、手指消毒。豚舎外で履いていた長靴で豚舎に入ることは厳禁

### 豚の移動時の対策

移動用のケージやトラックは使用直前に消毒。  
豚舎の外を歩かせることは高リスク。石灰消毒だけでは不十分のため、移動専用通路の設置をご検討ください。

## ●野生いのししの豚熱感染数が増加！春は特にリスク大！！



現在、環境中のウイルス量が非常に多い状態だと推測されます。ウイルスは、野生動物、山から流れ込む雪融け水、いのししの死体に群がったハエによっても農場内に運ばれます。

捕獲または死亡 確認地域	検査頭数 R5.10~R6.2.9	陽性頭数	陽性個体確認場所
利根沼田	38	5	沼田市岩本町 片品村東小川、御座入、越本
中部	81	12	前橋市富士見町 渋川市赤城町、北赤城山、小野子ほか
西部	134	41	高崎市、富岡市、安中市
吾妻	153	24	長野原町
東部	38	4	桐生市新里町赤城山
合計	444	86	

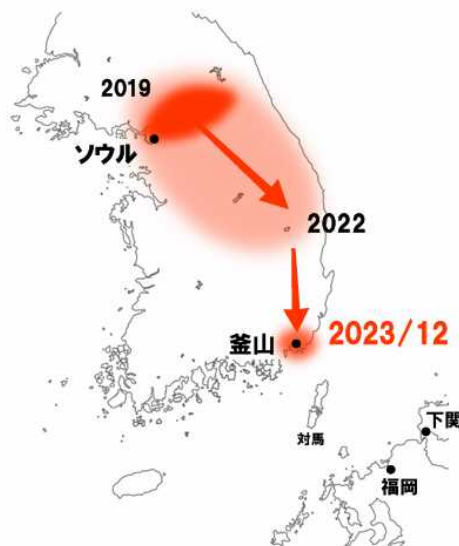
## ●韓国でアフリカ豚熱の感染急拡大！国内リスク増！！



韓国ではアフリカ豚熱の感染が急拡大しており、日本各地と港で繋がる釜山では令和5年12月23日に1例目、6年2月8日までに12例の野生いのししの感染が確認されています。旅行客が回復してきた中、豚の最強・最悪の伝染病と言われるアフリカ豚熱の日本国内への侵入リスクは極めて高い状況です。

アフリカ豚熱ウイルスは死体中で数か月生存可能、消毒薬が効きにくい、ワクチンが無い等の理由から、感染が確認された場合は周辺農場の飼養豚を予防的に殺処分する可能性があり、豚熱とは対応が異なります。

### 朝鮮半島におけるアフリカ豚熱の感染拡大



### 釜山広域市におけるアフリカ豚熱の感染拡大



## ●肉食性のハエから豚熱・鳥インフルエンザウイルスを検出！

鹿児島県出水市の鳥インフルエンザ発生農場周辺で捕獲された肉食性のオオクロバエから鳥インフルエンザウイルスを検出（九州大学）、豚熱感染いのししの発見地点周辺で捕獲したハエから豚熱ウイルスを検出（栃木県）と報告がされています。豚熱や鳥インフルエンザは、感染いのししやその他の野生動物の媒介に加え、ハエも伝染病媒介のリスクになりますので、畜舎への野生動物侵入防止対策と合わせて、注意が必要です。

**注意**

冬季に活動するハエも存在します！！

### オオクロバエ

- ・青藍色
- ・体長10～15mm（イエバエの約2倍！）
- ・活動時期、産卵時期：冬季（鳥インフルエンザの流行シーズンと重なる！）
- ・嗅覚に優れ、飛翔力が高い（死亡鶏の取扱注意！）
- ・腐肉食性（病原体は消化管内に取り込まれる！）

※家畜がハエを食べることで、ハエ体内の病原体に感染する可能性があります！

～対策～

畜舎の金網や防鳥ネット（吸気口）の殺虫剤処理をしましょう！



畜舎内を飛び回るイエバエも病原体の運び屋になります。ハエの存在は、生産性の低下や衛生面の悪化にもつながるため、発生が増える春前に除糞や清掃を実施し、数を減らしましょう。

#### ・環境対策

こまめな除糞・清掃（発生源を断つ）  
換気により、畜舎内を乾燥させる。  
（ハエの卵は乾燥で死滅する。）

#### ・殺虫剤の散布

（幼虫）成虫の4倍存在！発生源！

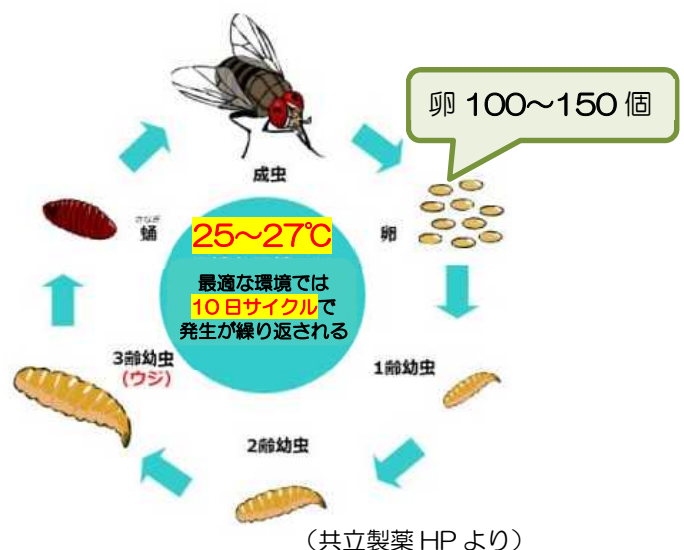
発育抑制剤（IGR 製剤）が有効！

（成虫）

ピレスロイド系、有機リン製剤等

異なる系統のものをローテーションして使用

※長期使用による効果の減弱を防ぐ



「環境対策」と「殺虫剤の散布」を同時に行うことが有効です！

## ●別添文書をご確認ください

- ・定期報告等の手続きが電子化されます
- ・【R6年4月変更】死亡牛の取扱い・BSE検査対象牛（牛飼養者、関係者のみ）
- ・アフリカ豚熱そこまで来ています（豚飼養者、関係者のみ）
- ・高病原性鳥インフルエンザ 引き続き最大限の警戒を！！（家きん飼養者、関係者のみ）
- ・ランピースキン病 国内への侵入リスクが高まっています（牛飼養者、関係者のみ）
- ・令和6年度からの浅間牧場預託方法及び預託料金の変更について（乳牛飼養者、関係者のみ）
- ・EUにおける規則の変更に伴い、『ホスホマイシン』という抗菌剤が投与された牛は、EU向けに輸出ができなくなります（牛飼養者、関係者のみ）

◆既に廃業された方に本日よりが届きましたら、

お手数ですが当所までご一報下さい◆

利根沼田家畜保健衛生所

〒378-0031 沼田市薄根町4412

TEL 0278-24-3888 FAX 0278-24-3889

（夜間・休日の電話は転送されます。）